

近代期の福島県における 海外移民送出の展開と帰国後の動向

—安達郡石井村のフィリピン移民を事例として—

鈴木 修斗

- I. はじめに
- II. 近代期の福島県における海外移民の展開
 - (1) 全国における福島県の位置づけ
 - (2) 福島県における海外移民送出の経緯
- III. 石井村におけるフィリピン移民の展開
 - (1) 石井村の概要
 - (2) 明治期に渡航した移民
 - (3) 大正3～6年に渡航した移民
 - (4) 大正7年以降に渡航した移民
- IV. 帰国後の動向
 - (1) 分家独立からみた帰国後の動向
 - (2) 生業変化からみた帰国後の動向
- V. おわりに

I. はじめに

近代日本においてはグローバルな人やモノの動きが発生し、日本各地で地域社会や経済の再編が進んだ。そのような中で各地から海外移民が送出され、日本と海外の双方で活躍した。

海外移民の研究は、移民母村の研究から始まり¹⁾、次第に渡航先での適応過程やエスニック集団間での分業の研究²⁾へと移行してきた。続いて、文化人類学や社会学の領域からトランスナショナリズム論が台頭し³⁾、国家を超えた枠組みで活動する移民の活動が検

討された。歴史地理学においてもトランスナショナリズム論の影響を受けた研究の萌芽がみられるようになり⁴⁾、近年では近代日本における国内外への人口移動から、新たな世界地誌を描こうとする取り組み⁵⁾がみられるなど、グローバルな枠組みでの研究が進展している。こうした中で、近代日本を対象としたグローバル歴史地理学の構築が指摘された⁶⁾。

近年の歴史地理学では、海外移民の送出過程、現地での行動、帰国後の動向までを一連のプロセスと捉えて、地域の歴史的経緯に基づいた海外移民の位置づけや、移民の果たした役割について検討が行われている⁷⁾。また、現地での定住傾向が強い農業移民に対して、季節的移動や二次的移住など、現地での移動性に富む漁業移民についての考察がなされた⁸⁾。移民の現地での移動については、花木が出身地域における送出経緯が影響することを示唆したように⁹⁾、必ずしも全ての移民が同じ行動をとるとは限らない。移民の行動は同一の渡航先であっても、出身地域から送出された「時期」によって異なる場合があり¹⁰⁾、海外移民が「出稼ぎ」であるのか、「定住」を意図したものであるのか、その相違点や決定要因についての議論もまたれる。

近代日本における海外移民の特質として、広島県や沖縄県などの西日本の諸県に海外移

キーワード：海外移民、福島県、フィリピン、自由民権運動、続柄

民の偏在がみられた。石川は村落社会類型論¹¹⁾に基づいて地域的偏在を説明しており、西日本では家族制の崩壊が早く、分家が独立的で、個人の行動の自由度が高かったこと、中央からの移民情報の伝達及早かったことが移民送出の要因となったことを挙げた¹²⁾。花木は瀬戸内地域を事例に、近世以来の出稼ぎ文化が海外移民につながったことを指摘した¹³⁾。沖縄県では地割制の崩壊によって土地私有制が進行し、海外移民の送出が容易になったことが指摘された¹⁴⁾。また、海外移民の送出には土族、商人、自由民権運動家による斡旋の存在も一つの要因であった¹⁵⁾。以上の理由から、西日本より多くの海外移民が送出された。しかし、海外移民は西日本のみでなく、東日本にも存在していた。東日本には宮城県、福島県、新潟県、神奈川県などに局地的な移民送出地域が形成され、多くの移民が送出された¹⁶⁾。

こうした研究の多くは、時代的・地域的背景、経済状況、移民をとりまく社会関係、移民の渡航期間、移民を送り出す側の来歴などを踏まえて行われたものであった。しかし、個々の移民がもつ属性の検討は遅れており、中でも移民の続柄の影響を踏まえた研究は少ない。移民には次三男が多いものと考えられるが、戸主や長男からも多くの移民が出ていることが指摘されており¹⁷⁾、移民の送出要因や行動と、続柄の影響がどのように関わり合っているのか、検討が求められている。特に、家族制の崩壊が早かったことが移民の送出に影響を与えた西日本に対して、家族制が強固である東日本¹⁸⁾について移民の送出や行動に続柄がどう影響したのかは明らかになっていない。

そこで本研究は、東日本の海外移民送出地域を対象に、移民の続柄の影響を踏まえた上で、その送出形態および渡航後の行動について分析、考察することを目的とする。

本研究で対象とするのは、福島県である。

福島県は近代期において全国第7位、東日本では第1位の海外移民数を誇る¹⁹⁾。同県における海外移民の送出は明治20年代の自由民権運動家による北米渡航に端を発し²⁰⁾、明治30年代には活発な移民送出が行われるようになった。県レベルでの概観を試みた吉田²¹⁾によれば、移民は県北の伊達・信夫・安達の3郡に移民が偏在しており、移民送出の要因として①生業の養蚕が水害や霜害によって窮乏したこと、②信夫郡福島町(現福島市)に設置された移民会社が、近接する地域に情報を提供したことが指摘された。坂口²²⁾は福島県から送出されたブラジルおよびフィリピン移民の出身地を、特定の年度に限定して解明した。赤木²³⁾は、福島県のハワイ移民が地縁的に送出されたものであったことを指摘した。しかし、いずれも市町村レベルの移民分布の分析に終始しており、集落や個人レベルでのミクロな移民の行動や属性の検討がなされておらず、また、移民会社の活動が指摘されたが、実際に活動の主体となった人物や、市町村や集落レベルでの移民送出の実態に関して検討がなされていない。

本研究では特に、吉田が検討した明治期の概況と比較するために、明治末期から送出が始まり、大正、昭和期に送出のピークがみられたフィリピン移民を事例とする²⁴⁾。従来、フィリピン移民の研究はマニラへの移民を中心に検討されてきたが、福島県ではダバオへの移民が多かった²⁵⁾。ダバオは第1次世界大戦以降定住傾向の強い日本人社会が形成された地域であり²⁶⁾、移民の「出稼ぎ」「定住」行動の差異に関して検討を行う上でも適切である。

研究方法は以下の通りである。Ⅱ章では近代期の福島県における海外移民の展開を検討する。ここでは、先行研究より全国における福島県の位置づけを確認し、次に文献資料より同県における海外移民の送出経緯を明らかにする。Ⅲ章ではよりミクロな地域における移民送出の実態を検討する。ここでは、外務

省外交史料館所蔵の海外渡航者名簿や、現地での聞き取り調査より歴史的な海外移民現象を復元する。次に移民の送出形態や渡航後の行動より移民を3期に分類し、それぞれの時期における特徴を明らかにする。IV章では、移民の帰国後の状況を検討する。ここでは、現地での聞き取り調査より帰国した移民の状況を復元する。次に帰国移民が出身地域に与えた社会・経済的影響を明らかにするため、「分家独立」「生業変化」の2つの行動に着目して分析する。以上を踏まえ、V章で近代期の福島県におけるフィリピン移民の行動特性について議論する。

先行研究において指摘されているように「移民」と「出稼ぎ」の定義は研究者によってさまざまである²⁷⁾。そこで、本稿では便宜上、海外へ渡航して一定期間の居住がみられる場合をすべて「移民」と表記する。

研究対象地域として、福島県安達郡石井村(現二本松市)のX区域を選定した。X区域とは行政上の区域ではなく、本研究において対象地域とするために筆者が設定した区域のことである。石井村X区域からは明治末期から大正期にかけてフィリピンへ継続して移民が送出されている。一方で明治末期以前にはほとんど海外移民がみられなかった。ダバオへの移民は、渡航時期によって行動に差異がみられる。そのため、帰国した者も一定数存在し、聞き取り調査が容易である。X区域はA、B、C、Dの4集落から構成され、その全てからダバオ移民が送出されている。4集落は近接しており、婚姻関係や他家・分家関係などで結びつきがみられる。また、明治期における生業はほぼ全世帯が農業であることや、その中でも土地所有の大小や家格の差異が確認されることから、集落社会の分析を進めやすい。

II. 近代期の福島県における海外移民の展開

(1) 全国における福島県の位置づけ

はじめに、石川の成果²⁸⁾を参照しながら、

海外移民送出における福島県の位置づけを確認する。

福島県は、明治32(1899)年から昭和12(1937)年までの日本における都道府県別出移民累計で、全国第7位の25,361人を誇る。これは当該期における全国の移民数のうち4.0%を占めており、東日本においては第1位の数値であった。また、昭和15(1940)年時点における都道府県別出移民在留者率をみると、福島県では現住人口の1.64%が海外に在留しており、これは全国で第9位、東日本では第1位であった。すなわち、近代期の福島県では全国的にみても海外移民を多出しており、とりわけ東日本においては有数の移民送出地域であった。

日本における本格的な集団移民は明治18(1885)年に開始された。明治18年から明治31(1898)年までは契約移民の時代であり、主に広島県や山口県などの西南日本の諸県から海外移民が送出されていた。当該期において福島県からの海外移民は総じて低調であった。福島県における集団的な海外移民の開始は明治31年であり²⁹⁾、沖縄県や和歌山県などとともに、全国的にはやや遅れて海外移民の集団送出が始まった。海外移民の集団的な送出が始まると移民数を伸ばし、自由移民と契約移民³⁰⁾が併存したこの時期に、移民送出地域としての地位を確立した。

図1は、明治31年から昭和16(1941)年の福島県における総移民数と渡航先別の海外移民数を示したものである。資料的制約により海外移民数が判明する年次や渡航先は限られるが、おおまかな傾向を確認することができる。まず、明治30年代にはハワイ移民の卓越がみられ、メキシコへの契約移民も確認できる。明治41(1908)年には両国が相次いで労働移民を禁止したことも背景となり、フィリピン、ペルー、ニューカレドニア、タヒチ、ブラジルなどへ多くの労働移民が送出されるようになった³¹⁾。明治43(1910)年や大正2

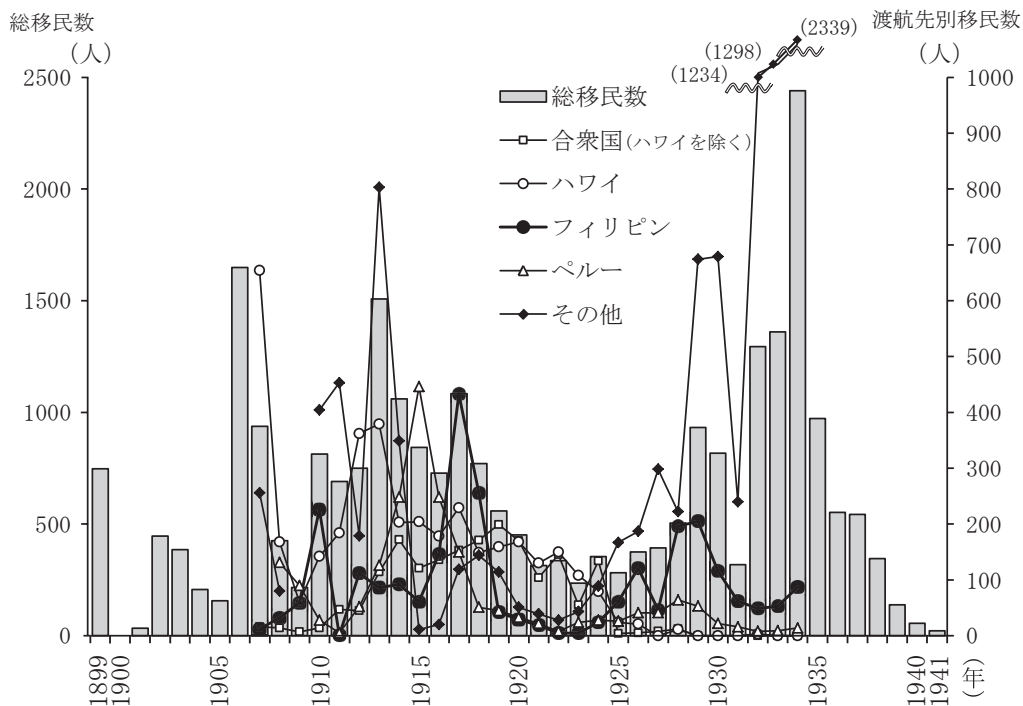


図1 近代期の福島県における海外移民数の推移—明治32(1899)～昭和16(1941)年—

注1) 「その他」は『福島県統計書』中の表記である。大半がブラジル渡航者を指していると推定されるため、本稿でも「その他」をブラジル渡航者として扱う。

注2) 「その他」のうち、昭和7(1932)～昭和9(1934)年は数値が大きいため、枠外の括弧内に数値を記載した。

資料：『福島県統計書』（各年度）および石川（1997）より作成。石川が資料の出典としたのは以下の通り。1) 大河平隆光『日本移民論』文武堂、1905。2) 外務省通商局『旅券下付数及民統計』1921。3) 外務省通商局『海外渡航及在留邦人統計』1930。4) 拓務省拓務局『海外移住統計』1934。5) 拓務省拓務局『拓務統計』昭和8～14年版。6) 外務省亜米利加局『移民渡航者統計』昭和12～16年版。なお、明治33(1900)年に移民はみられなかった。

(1913)年にはブラジル移民が増加し、大正期にはフィリピンやペルーへの渡航もピークとなった。大正後期から昭和初期までの移民送出国は低調となったものの、昭和9(1934)年には、ブラジルへ多数の移民が送出された。

なお、石川によれば福島県は北海道移民型の垂系地域とされる³²⁾。同県では全郡で北海道移民が確認されるが、海外移民は信夫、伊達、安達といった中通り北部の諸郡に集中していた³³⁾。明治期における海外移民の出身地をみると、伊達、信夫、安達の上位3郡で全移民の73.2%、相馬、双葉を加えた上位5郡で全移民の85.0%を占めた。これらの郡は県の北部および東部に隣接しており、移民の送

出には地域的偏在が確認できる³⁴⁾。

(2) 福島県における海外移民送出国の経緯

福島県における海外移民の嚆矢は、明治2(1869)年にプロシア人シュネルに率いられた旧会津藩士の一団「若松コロニー」で、農業移民としてカリフォルニアへ入植した。彼らはカリフォルニアで養蚕や茶の栽培を試みるも気候に順応できず失敗した。明治20年代に入ると、自由民権運動の影響を受けた「政治的亡命者」たちが相次いで北米へ渡航し、現地で農業や商業に就いた。福島県における初期の海外移民は北米を志向する者が多く、中でも士族や自由民権運動の影響を受けた者

の割合が高かった³⁵⁾。

そのような中で、初期移民として北米に渡航した旧三春藩士の勝沼富造が、明治31年に福島町でハワイ移民の募集を始めたことで、移民会社による集団的な海外移民の送出国が始まった³⁶⁾。明治30年代には福島町に移民会社の出張所が相次いで設立され、ハワイやメキシコなどの北米大陸への移民が送国された。表1は、福島県で活動した移民会社の移民業務代理人一覧を示したものである。移民業務代理人の経歴をみていくと、政治家や商人の割合が高く、さらには移民業務代理人となる以前に、自由民権運動の活動に携わっていた者が多かった³⁷⁾。つまり、福島県における海外移民の送国には、自由民権運動の失敗による政治的亡命者の存在と、その流れをくむ移民会社の設立が大きく関係していたことが指摘できる。

次に、この時期に海外移民を送出した村々の対応をみていく。信夫郡佐倉村では、海外雄飛を夢見た高橋善十郎という人物が、自ら福島県庁へ出向き海外自由移民の後援を説いたものの、失敗に終わった。高橋善十郎は明治30(1897)年頃、相馬方面へ海外移民の勧誘に向かったところ、中村町(現・相馬市)で北海道漁夫移民募集の情報を得て、自ら勧誘人となって移民を募集し、移民とともに北海道へと渡った。しかし満足のいかなかった高橋は帰郷し、海外雄飛の機会をうかがっていたところ、明治31年に福島町に移民会社が設立されるとの情報を得て、移民会社を利用して一家5人でハワイへ渡航した。高橋善十郎の行動に刺激されたことで、佐倉村や水保、荒井、鳥川、吉井田などの周辺各村からは多くの海外移民が送国された³⁸⁾。結果的に、佐倉村は信夫郡で最も多くの海外移民を送国することとなる。

安達郡玉井村では、明治20年代頃から村の凶作と困窮による村税の未納が問題となった。当時の村長であった鈴木治兵衛は村民生

活を立て直すことができず、自由民権運動の流れをくむ反村長組織の対抗によって村長を解職させられた。反村長組織の中から新村長となった玉応平次郎は、福島町に移民会社出張所が設立されたとの情報を得て、明治31年に海外出稼ぎ施策を講じた。玉応平次郎は自ら移民を選抜して渡航費を援助し、ハワイへと移民を送出した。移民には村の情報を知らせる通信を送るなど、積極的な対応を行った。その後は継続的な移民の送国や、移民の送金の成果によって、玉井村の村税状況は改善した³⁹⁾。

このように、海外移民を送出した村々では先駆者たちの活躍による周辺住民への移民熱の波及や、村政レベルでの移民送国の動きが確認されるが、その遠因としては自由民権運動の影響があった。そのほかに、水害や霜害などの自然災害や⁴⁰⁾、移民会社による情報伝達が移民の送国に影響した⁴¹⁾。明治38(1905)年の凶荒の際には、福島県警察部が海外移民希望者の身体検査で便宜を図る⁴²⁾など、災害復興の側面として、行政が海外移民を支援した。

次に、本稿が対象とするフィリピン移民の送国経緯についてみていく。図2は、フィリピンにおける海外移民の主な渡航地の分布である。外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」によると、福島県出身のフィリピン移民としては、明治40(1907)年に最初の渡航者が確認できる。初期の移民は木挽や大工、鉄道工夫として渡航する者が大半であり、大工はバギオ、木挽はバガン、鉄道工夫はパナイといったように、職種に応じて渡航地が分かれた⁴³⁾。また、少数ながら「マニラ市テーラー工場」を渡航地とする者が存在した。渡航期間は「不定」の場合が散見された。明治43年頃からは農業移民の卓越がみられた。ミンドロ島サンホセやミンダナオ島ダバオが渡航地として選ばれる傾向が強くなり、特に明治44(1911)年

表1 福島県で活動した移民会社業務代理人の経歴

	番号	氏名	居住地	本籍地	身分	所属する移民会社、 在籍年間	経歴
内地業務代理人	1	勝沼 富造	ハワイ ホノルル市	福島県 田村郡 三春町	士	(熊本移民)	文久3(1863)年 福島県田村郡三春町生(三春藩士の三男)→慶應3(1867)年 藩校入学→明治11(1878)年 仙台外国語学校進学→一橋予備学校→明治15(1882)年 田村郡道渡村小学校長→田村中学校助教(英語)→東京獣医学校入学→明治22(1889)年 渡米→桑港、ユタ、アイダホの諸州で遊学→明治29(1896)年 桑港にて自由民権思想家たちとの交流→明治31(1898)年1月渡布(熊本移民会社との関係構築)→同年帰郷、自由党田屋豊松と共に移民思想を遊説→同年7月移民をひきつれて渡布→移民官就任→2度の一時期帰国→昭和25(1950)年ハワイで死去
	2	佐原 七郎	福島県 会津			(熊本移民)	不詳
	3	安瀬 敬蔵	福島県 福島市 柴町	福島県 耶麻郡 喜多方町	平	太平洋殖民 (明治35年～) 熊本移民 (明治35年～)	天保12(1841)年生→明治7(1874)年 磐前県準15等副区長→同年、同県広野会所詰→明治8(1875)年 長塚会所詰→明治9(1876)年 明治9(1876)年 磐前県準14等副区長→明治10(1877)年 福島県学区取締→明治12(1879)年 福島県耶麻郡喜多方町村松村戸長→喜多方町に政治結社「愛国社」を設立→投獄、釈放→明治35(1902)年 熊本移民会社移民取扱人
	4	麥田 宰三郎	広島県 芦品郡 福相村	広島県 芦品郡 福相村	平	東西移民 太平洋殖民 (明治35年～)	嘉永6(1853)年 備後国芦品郡福相村生→慶應→明治4(1871)年 旧福山藩古府郷校にて漢学・国学を修める→明治8(1875)年 福相村戸長→明治11(1878)年 広島講法館にて法律を学ぶ→明治14(1881)年 広島県会議員→明治26(1893)年 海外渡航外渡航株式会社(移民斡旋)を設立→明治31年 衆議院議員
	5	富川 善五郎	宮城県 柴田郡 金ヶ瀬村		平	仙台移民	明治3(1870)年生→宮城県伊具郡西根村小学校初等科中等科卒業→明治17(1884)年より同校教員、校長を歴任→明治23(1890)年 近衛師団入営→明治28(1895)年 勲八等に叙せらる
	6	高木 清次郎	福島県 若松市	福島県 若松市	士	日本殖民	明治5(1872)年生→明治26(1893)年 慶應義塾卒業→同年～28(1895)年 慶應義塾理財科修学→28年より北米にて商店勤務 明治30(1897)年 三井銀行入社→明治33(1900)年 鴻池銀行
	7	五十嵐 力雄	福島県 福島市 早稲町			大陸殖民	農会の活動に関与か?
	8	門馬 尚経		福島県 相馬郡 中村町	士	東洋移民 (明治39年～)	嘉永4(1851)年生→漢学を修学→明治4(1871)年まで藩士の小姓として仕える→福島県第21区戸長、学区取締役→明治11(1878)年 政治結社「公社」を設立→明治12(1879)年、福島県学務課、文部課を歴任→明治14(1881)年 東京専門学校入学→明治19(1886)年 福島県会議員→明治21(1888)年 国後硫黄鉱開発→明治24(1891)年 佐賀県教員→明治27(1894)年 改進黨評議員会事務員→明治29(1896)年 進歩党設立→明治31(1898)年 衆議院議員
	9	小杉 善助	福島県 福島市 荒町	福島県 福島市 荒町	平	東洋移民 海外興業	文久2(1862)年生→明治9(1877)年より生糸商に従事→明治21(1888)年 福島町会議員→明治25(1892)年 福島蚕糸商組合組長→明治27(1894)年 福島蚕糸米穀取引所理事長→商業銀行、農工銀行監査を歴任→明治40(1907)年 福島市会議長 明治44(1911)年 福島県会議員→大正4(1915)年 仙台税務 監査局調査員を兼任
	10	西谷 小兵衛	福島県 福島市 大町			森岡真 森岡移民 (～大正5年)	大正元(1912)年 岩代銀行取締役・支配人兼任、そのほか市会議員、市参事会員、諸会社取締役、信用組合理事等を兼任「福島実業界の有力者」
	11	伊東 詳実		福島県 相馬郡 福浦村	士	森岡移民 (大正5年6月～ 12月)	慶應元(1865)年生→明治19(1885)年 相馬郡女場村外十五ヶ村用係→明治22(1889)年 相馬郡福浦村書記→明治29(1895)年 福島県相馬郡書記→西白河郡、田村郡、信夫郡書記を歴任
	12	金澤 忠右エ門	福島県 福島市 大町	福島県 福島市 大町		南米殖民	市議会副議長などを歴任
外地	13	橋本 音治	フィリピン ミンダナオ島	福島県 相馬郡 中村町	平	東洋移民 森岡真 (明治39年～)	明治9(1875)年生→明治26(1893)～29(1896)年 福島町大原医院にて研修→明治29年東京慈恵医院医学校入学→明治33(1900)年 神奈川県検疫委員→明治34(1901)年 北海道釧路公立病院医師、のちに独立開業→明治37(1904)年 マニラへ渡航し医療研究→明治38(1905)年ミンダナオ島ダバオへ転航

資料：外務省外交史料館所蔵「移民会社業務雑件」、福島民報新聞、山崎謙『衆議院議員列伝』(1901)、石川重衛門『福島要覧第一編』(1914)、高橋(1958)などにより作成。空欄箇所は不明である。

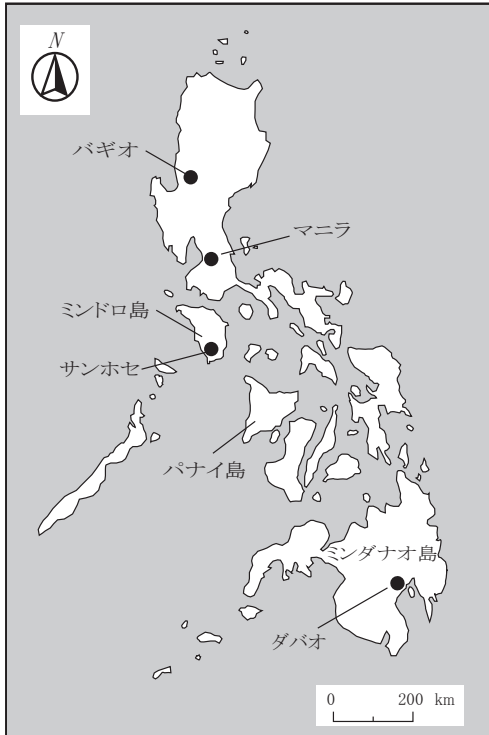


図2 フィリピンにおける渡航地の分布
注)「バガーン」は不明。

に渡航した福島県出身者はほぼ全員がミンドロ島に入植した。フィリピン移民の最初のピークは明治43～44年であった。明治45(1912)年にはミンダナオ島マンガリン、大正3(1914)年にはルソン島カラムバ、ミンダナオ島リマオンへの渡航者が確認されるものの、数としては少なかった。大正5(1916)年頃からはミンダナオ島ダバオへの農業移民が大半を占めるようになり、大正7(1918)年には2度目の渡航ピークを迎えた。大正8(1919)年以降になるとフィリピン移民は減少の一途を辿った⁴⁴⁾。福島県におけるフィリピン移民のピークは明治末期から大正中期までであり、一時的に出現した移民層であったといえよう。

福島県は全国的にみてもフィリピン移民、特にダバオへの移民が多い県として知られて

いる⁴⁵⁾が、その背景には移民業務代理人であった橋本音次の活躍がある。橋本音次は福島県相馬出身の医師であり、東洋移民合資会社および移民取扱人森岡真の外地業務代理人として活動した。先行研究では橋本が福島県から多くのフィリピン移民を呼び寄せたことが指摘されている⁴⁶⁾。

Ⅲ. 石井村におけるフィリピン移民の展開

(1) 石井村の概要

はじめに、事例地域である安達郡石井村と石井村X区域の概要をみておきたい。石井村は、阿武隈山地の西縁部に位置し、村の西部を阿武隈川が流れる(図3)。標高は200～300mほどで、村の北西部や中央部は平地が展開するが、それ以外は縦横に波状の丘陵が卓越する。昭和50年代前半までは、丘陵に広大な桑畑が展開し、養蚕が盛んに行われた。谷間には水田が展開しており、全体的に農業的土地利用の占める割合が高い。

図4は、明治23(1890)年から昭和25(1950)年までの石井村の現住人口、出寄留人口、戸数を示したものである⁴⁷⁾。明治33(1900)年頃までは出寄留人口がほとんど確認されず、人口流出はそれほど起きていなかった。明治33年頃を境に出寄留人口が増加し、昭和期に入ると本籍人口の40%ほどに相当するようになった。在外者に関しては、一部の年次しか資料が得られていないが、おおむね出寄留人口に比例して増加する傾向がみられる。戸数は400戸前後を推移していたが、昭和期には550戸ほどに増加した。出寄留人口の増加傾向を踏まえると、流入人口が増えたというよりは、この時期に村内での分家が容易になったために戸数が増加したと考えられる。昭和12(1937)年の『石井村勢要覧』によれば、耕地を所有する全420戸のうち、所有面積が5反歩以下の世帯が159戸、5反以上1町未満が71戸、1町以上3町未満が151戸、3町以上が39戸となっている。こ

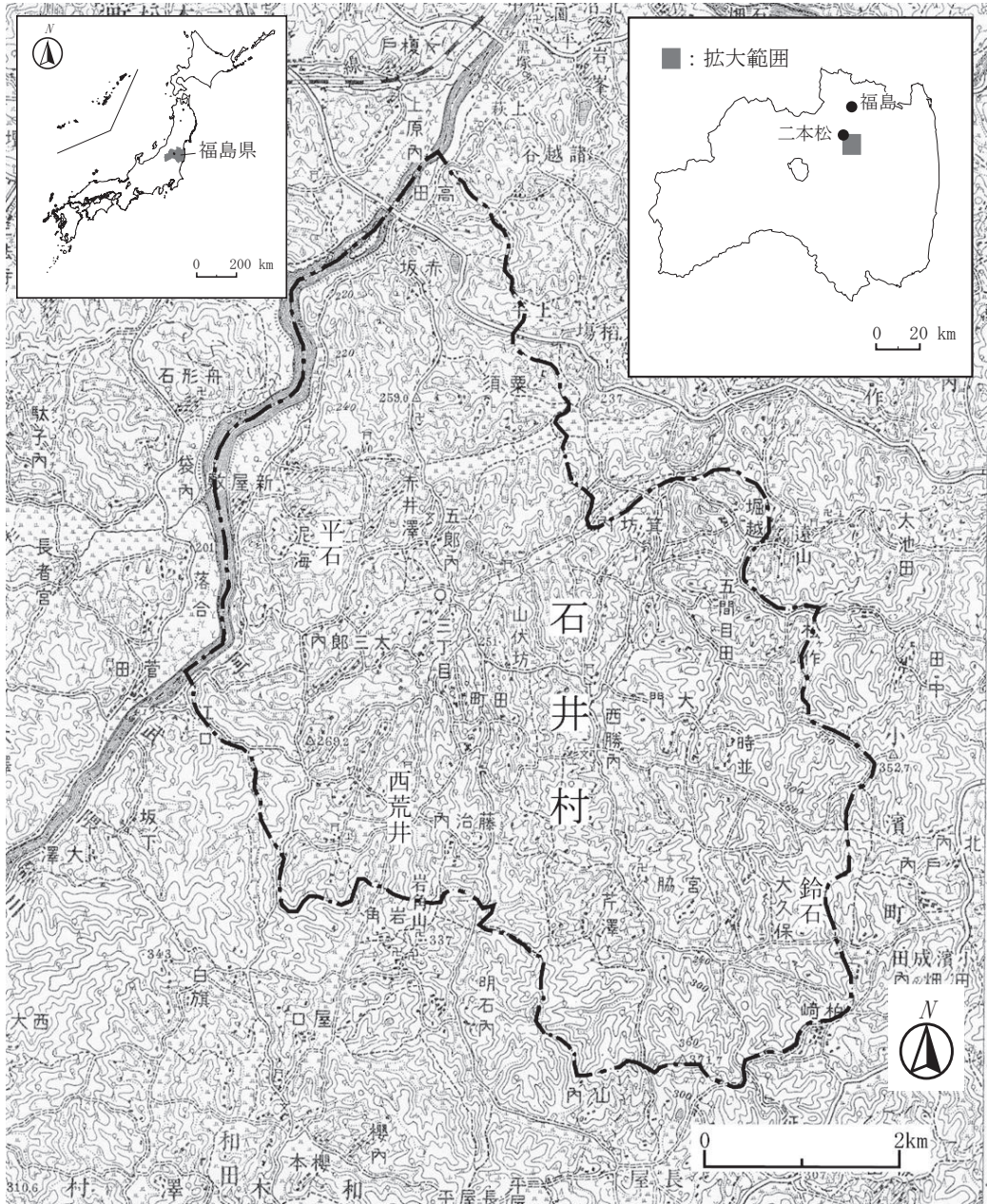


図3 研究対象地域概要

資料：1：50,000地形図「二本松」（1931年修正）をもとに作成。

これは、近代日本における海外移民送出地域である瀬戸内地域において、1戸あたりの所有耕地が5反未満の世帯が卓越することと比較すると、性格を異にしている⁴⁸⁾。

表2は、近代期の石井村における職種別戸数の推移を示したものである。表2の元資料である『現勢調査簿』には数値の誤植がみられるものの、おおまかな傾向を把握すること

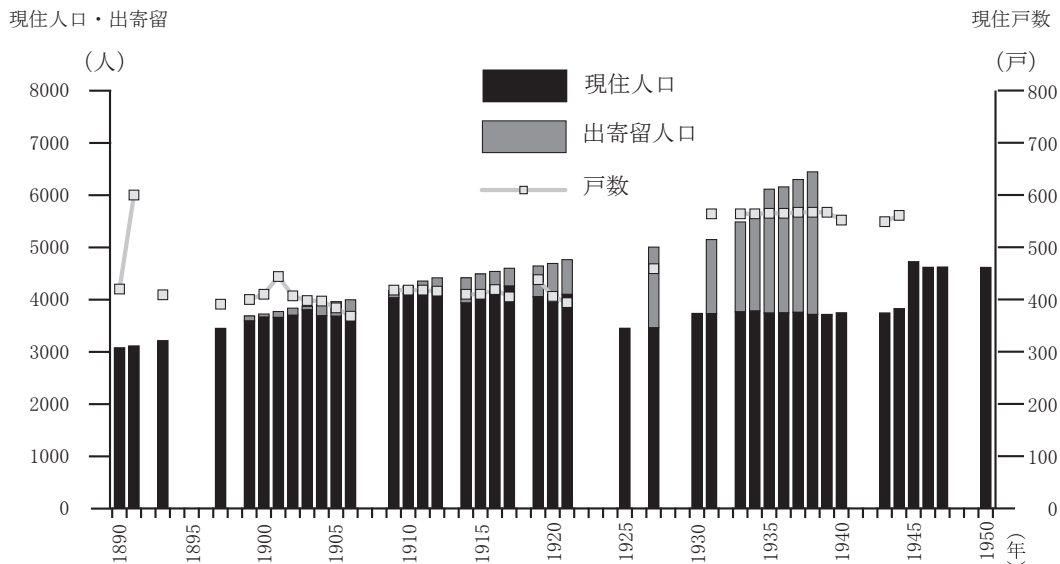


図4 近代期の石井村における人口および戸数の推移
—明治23(1890)～昭和25(1950)年—

資料：『徴発物件一覧表』（1890～1893年）、『第二師管徴発物件表』（1897年）、『福島県統計書』（1899～1940年（1925年、1930年を除く）、1943～1945年）、『国勢調査』（1925年、1930年、1946年、1947年、1950年）をもとに作成。空白部はデータ欠落。

表2 近代期の石井村における職業別戸数推移—明治42(1909)～昭和17(1942)年— 単位：戸

元号	年次	農業		工業	商業	鉱業	漁業	力役	銀行・ 会社員	官公吏・ 教員	その他	職業不詳	無職
		専業	兼業										
明治・ 大正	1909	340	70	32	38		2			3	5		
	1910	330	70	30	38		2			2	6		
	1911	240	57	40	58		2			3	5		
	1912	240	70	20	37		3			3	8		
	1913	240	115	27	22		3			9			
昭和	1932	454		10	13			2		20	9	4	
	1934	488		11	31			7		20	17		
	1935	511		13	12			2		17	10		
	1936	498		12	12			2		17	23		1
	1937	499		14	11					12	29		2
	1938	511		13	10					13	18		2
	1939	519		13	10					13	12		
	1940	488		14	10					14	3		5
	1941	514		5	18			2		10	5		1
	1942	516		5	10			2		14	5		

資料：石井村役場『現勢調査簿』（1909年～1913年、二本松市歴史資料館所蔵）、平石小学校『郷土誌』（1932年～1942年）。なお、1933年はデータ欠。二本松市歴史資料館所蔵）より作成。

ができる。石井村では村民の大半は農業に従事しており、この傾向は近代期を通じて確認される。一方で、商工業に従事する世帯は、明治期には合わせて50～70世帯が存在した

が、昭和期になると30世帯程度に減少した。それに比例して「官公吏・教員」や「その他」の職種に従事する世帯が増加した。このほか、石井村では清酒醸造、煙火業、干柿作

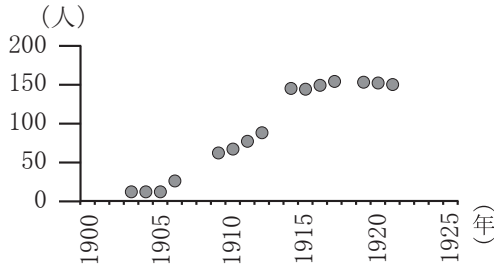


図5 近代期の石井村における在外者の推移
—明治33(1900)年～大正14(1925)年—

資料：『福島県統計書』(各年次)より作成。空白部はデータ欠。

り、畳表、莫産作りなど特徴ある産業が展開した⁴⁹⁾。特に畳表と莫産作りは、豊富なイグサの存在を背景に発展し、第二次世界大戦後になっても女性の副業として重要な地位を占めていた。

続いて、石井村における海外移民の展開をみていく。図5は、明治～大正期の石井村における外国在住者数を示したものである。石井村では、明治30年代後半より外国在住者が現れた。明治43(1910)年頃からは移民の増加がみられ、大正2(1913)年には150名あまりの外国在住者が存在した。フィリピン移民は明治43年と44(1911)年、大正6(1917)年と7(1918)年に集中して渡航しており、安達郡全体や石井村全体をみてもX区域からの渡航者が多かった⁵⁰⁾。図6は「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」等より判明した、石井村から送出された移民の渡航先と出身集落を示したものである。渡航先と出身集落はある程度の相関関係があり、北西部の集落からはフィリピン移民、南西部の集落からはブラジル移民、北東部の集落からはハワイ移民が多い。先述のように、福島県や石井村における海外移民の渡航先は、時期によって異なる。また、石井村では集落ごとに海外移民を送出した時期が異なることが指摘できる。

しかし、どの集落でも単一の渡航先を志向していたわけではなく、複数の渡航先が選択

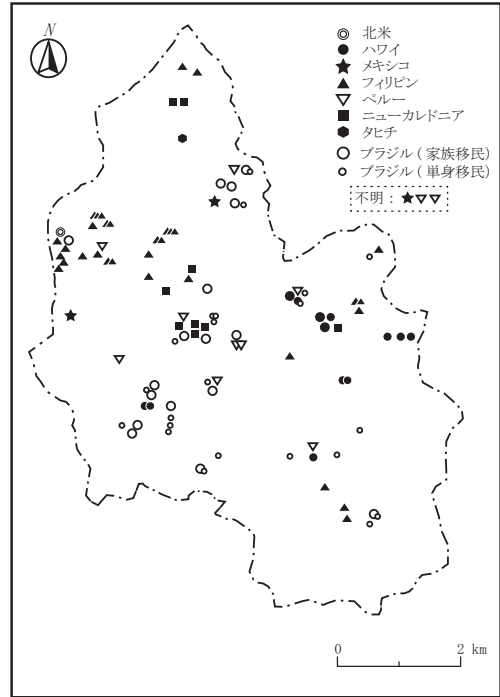


図6 石井村における海外移民の分布

資料：外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」、国立国会図書館憲政資料室所蔵「伯刺西爾行移民名簿」、聞き取り調査をもとに作成。

注) 基本的に凡例1つにつき1名を表すが、ブラジル移民のみは、大きな円が1家族(家族移民)、小さな円は1名(単身移民)を表す。凡例の重なりは同一の世帯より送出されていることを表す。

されていたことがうかがえる。すなわち、同じ集落内でも先行して海外へ渡航した人物の存在や、反対に遅れて海外へ渡航した人物の存在が指摘できる。また、「移民取扱人を経由セル海外渡航者名簿」からは同一の世帯から複数の移民が送出されていた事例や、同一の世帯から同一の渡航先への移民が出た事例、同一の世帯から複数の渡航先への移民が出た事例が確認できるため、非常に興味深い。

最後に、研究対象とするX区域における海外移民送出の概要を示す。X区域では、明治40(1907)年頃に北米移民と朝鮮移民がそれぞれ1世帯あったが、それまでに海外へ移民した世帯はなかった。また、ハワイやメキシ

コへの移民も存在しなかった。X区域から大量の移民が送出されるようになった契機が、明治43年に2名のフィリピン移民が送出されたことである。以降、X区域からはフィリピン移民が継続して送出され、明治44年には8名、大正7年には7名の青年男子がフィリピンへ渡航した。同時期の他の国や地域への移民は、ペルーに1名、北米に1名、ブラジルに1世帯7名が確認される。しかし、これらの移民はフィリピン移民と比べて少なかった。また、フィリピン移民は、北米や朝鮮に移民を送出した世帯には存在しない⁵¹⁾ことから、北米、朝鮮移民の送出とは異なる社会関係のもとで行われていたと考えられる。以上から、X区域はフィリピン移民の卓越する区域と位置づけられるとともに、明治30年代には移民の送出がみられず、明治40年代になってから大量の移民を送出するようになった点に特性がみられる。

(2) 明治期に渡航した移民

次に、明治～大正期において石井村X区域から送出されたフィリピン移民全29名の出生年、続柄、出身世帯、出身集落、渡航先、渡航後の動向、渡航期間に関するデータをもとに分析を行う(図7、表3)。移民の渡航年次に注目して渡航後の動向を検討した結果、大きく3つのタイプに分類できた。第1に「明治期に渡航した移民」であり、明治43年、明治44年に渡航したX区域における最初期のフィリピン移民である。第2に「大正3(1914)～6年に渡航した移民」であり、明治期に続いて2度目の移民送出の集中がみられた時期である。第3に「大正7年以降に渡航した移民」であり、定住志向の強い移民や、妻として夫に同行する移民がみられた時期である。

明治期に渡航した移民には10名が該当する。この時期に渡航したフィリピン移民の特徴としては、自身の続柄によって渡航期間が

異なることである。続柄としては長男および養子・婿養子の割合が高く、とりわけ、長男は短期間で帰国するが多かった。一方で、養子・婿養子はその後も継続して現地へ居住を続ける傾向が強い。移民番号1(以下、移民番号を移、世帯番号を世とする)のように終戦までフィリピンに居住し続けた例も存在するが、基本的にはある程度の年限が経つと一時帰国し、配偶者を得て再渡航する例が多かった。すなわち、長男にとっては一時的な出稼ぎの意味合いが強く、養子・婿養子にあっては現地への定住志向が強い。

渡航先、職種をみると、明治43年に渡航した2名はダバオへの農業移民、明治44年に渡航した8名はミンドロ島への移民であり、大工として渡航した1名を除いて全員が農業移民であった。この時期のミンドロ島への農業移民は失敗に終わったとの評価がなされている⁵²⁾。石井村からミンドロ島に渡航した8名も同様に失敗したものと思われるが、実際には4名がその後もフィリピンで活動しており、必ずしも失敗が帰国を促す要因ではないと考えられる。

出身世帯についてみると、昔からの「土地持ち」とされる家、村会議員を務めた家など、地位の高い世帯から移民が送出されていた。さらには、そうした世帯ならびに移民の中には自由民権思想をもつ者の存在がみられたこともこの時期の特徴である。例えば、「移6」、「移7」を送出した「世no.6」の当主は、石井村において最も早い時期に自由民権思想に触れた人物であった。また、「移8」はフィリピン渡航前、移2はフィリピンからの帰国後に自由民権思想を得ていた⁵³⁾。前述のように、近代期の福島県では自由民権思想をもった人々による移民の送出が行われた⁵⁴⁾。特に明治30年代に顕著であったが、石井村では明治40年代に入ってから自由民権思想をもった人々が移民の送出を行ったり、自らが移民となって渡航した。石井村X区域が他の

渡航時期	移民番号	出生年	世帯番号	続柄	渡航先	経歴										渡航目的	渡航期限		
						1906～1910	1911～1915	1916～1920	1921～1925	1926～1930	1931～1935	1936～1940	1941～1945	1946～					
明治	1	明治19(1886)	no.1	■	フィリピン・ダバオ	→(24)	マニラ麻栽培										→石井	農	不定
	2	明治18(1885)	no.2	◎	フィリピン・ダバオ	→(25)	→石井										→死亡	農	不定
	3	明治22(1889)	no.3	■	フィリピン・ダバオ	→(22)	再渡航・土木工事										1938年までに帰国 →石井で大工	農	不定
大7以降	4	明治31(1898)	no.3	☆	フィリピン	→(23)	夫(移3)の呼寄→★												
明治	5	明治23(1890)	no.5	◎	フィリピン・ダバオ	→(21)	数年で帰国→石井村役場勤務										農	不定	
	6	明治23(1890)	no.6	○	フィリピン・ミンドロ島	→(21)	★										農	不定	
	7	明治11(1878)	no.6	▲	フィリピン・ミンドロ島	→(36)	土木工事										→昭和初期には帰国→石井で大工	大工	不定
	8	明治20(1887)	no.7	■	フィリピン・ミンドロ島	→(24)	★ →死亡										農	不定	
	9	明治17(1884)	no.8	◎	フィリピン・ミンドロ島	→(27)	★										農	不定	
	10	明治16(1883)	no.10	◎	フィリピン・ミンドロ島	→(28)	★										1938年までに帰国 →石井	農	不定
大7以降	11	明治22(1889)	no.15	☆	フィリピン	→(29)	夫(移10)の呼寄→★												
明治	12	明治22(1889)	no.16	○	フィリピン・ミンドロ島	→(22)	再渡航→★										農	不定	
大7以降	13	明治31(1898)	no.16	☆	フィリピン	→(23)	夫(移12)に同行→★												
大3～6	14	明治22(1889)	no.8	○	フィリピン・ダバオ	→(25)	再渡航										戦前には帰国→石井	農	3年
	15	明治28(1895)	no.4	◎	フィリピン・ダバオ	→(21)	戦前には帰国→石井で大工										農	3年	
	16	明治20(1887)	no.2	○	フィリピン・ダバオ	→(29)	1月再渡航・サトウキビ栽培										1938年までに帰国 →石井	農	3年
	17	明治33(1900)	no.2	☆	フィリピン	→(19)	7月夫(移16)の呼寄・サトウキビ栽培										1938年までに帰国 →石井で商店経営		
	18	明治30(1897)	no.6	◎	フィリピン・ダバオ	→(19)	→死亡										農	3年	
	19	明治30(1897)	no.2	○	フィリピン・ダバオ	→(20)	★										農	3年	
大7以降	20	明治27(1894)	no.7	◎	フィリピン・ダバオ	→(23)	マニラ麻栽培										1928年までに帰国→石井で農業	農	3年
	21	明治33(1900)	no.4	○	フィリピン・ダバオ	→(18)	★										農	3年	
	22	明治32(1899)	no.7	○	フィリピン・ダバオ	→(19)	マニラ麻栽培										→戦死	農	3年
	23	明治30(1897)	no.9	◎	フィリピン・ダバオ	→(21)	農業										→戦死	農	3年
	24	明治31(1898)	no.10	○	フィリピン・ダバオ	→(20)	→死亡年不詳										農	3年	
	25	明治40(1907)	no.10	☆	フィリピン	→(19)	夫(移24)の呼寄→★												
	26	明治32(1899)	no.11	○	フィリピン・ダバオ	→(19)	南洋開拓に会社員として勤務, 夜学に通う										→東京で通訳	農	3年
	27	明治33(1899)	no.12	—	フィリピン・ダバオ	→(18)	★										→死亡	農	3年
	28	明治22(1889)	no.13	○	フィリピン・ダバオ	→(27)	→死亡										農	3年	
29	明治29(1896)	no.14	○	フィリピン・ダバオ	→(22)	★										→死亡	農	3年	

図7 石井村X区域より送出されたフィリピン移民の経歴

- 注1) 「出生年」において「カ」は正確な出生年が不明であることを表す。
注2) 「続柄」において◎は長男, ○は長男以外の子弟(次三男), ■は養子, ▲は婿養子, ☆は妻を表す。
注3) 「経歴」中の()は渡航時年齢を表す。★は渡航後の動向が不明であることを表す。
注4) 網かけは渡航期間を表す。
資料: 外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」, 「海外旅券下付表」, 個人所蔵『ダバオ在留福島県人名簿』, 聞き取り調査, 現地調査をもとに作成。

集落や地域よりも移民の送出が遅れた理由は、有力世帯や自由民権思想をもつ人々が、当初はそれほど移民に積極的ではなかったためと推察される。

次に移民送出の過程をみたい。石井村X区

域にフィリピン移民の情報がもたらされた過程をみる上で、特に移民のもつ社会関係を中心に検討する。

X区域で最初にフィリピンへ渡航した「移1」は、「世no.1」の養子であった。「世no.1」

表3 石井村X区域におけるフィリピン移民送出世帯

世帯番号	移民番号	渡航時期	続柄	集落	主な生業	備 考
no. 1	1	①	養子	A	農業	昔からある大きな家
no. 2	2	①	長男	A	農業	
	16	②	次男			
	17	②	16の妻			
	19	②	四男			
no. 3	3	①	養子	-	-	
	4	①	3の妻			
no. 4	15	②	長男	A	農業	
	21	③	次男			
no. 5	5	①	長男	B	農業	
no. 6	6	①	養子カ	B	農業	村会議員や村農会役員を務めた有力世帯
	7	①	婿養子			
	18	②	長男			
no. 7	8	①	婿養子	C	農業	「土地持ち」「山持ち」の世帯
	20	②	長男			
	22	③	次男			
no. 8	9	①	長男	C	農業	
	14	②	三男			
no. 9	23	③	長男	C	農業	
no.10	24	③	次男カ	D	農業カ	
	25	③	24の妻			
no.11	26	③	次三男カ	D	農業	no.13と親戚か
no.12	27	③	-	D	農業	
no.13	28	③	次男	D	農業	当代より分家した世帯no.11と親戚か
no.14	29	③	三男	D	農業	D集落に古くから居住する世帯
no.15	10	①	長男	-	-	
	11	①	10の妻			
no.16	12	①	次男	Dカ	農業	
	13	①	12の妻			

注)「渡航時期」の①は明治期に渡航した移民、②は大正3～6年に渡航した移民、③は大正7年以降に渡航した移民を表す。
資料：聞き取り調査をもとに作成。

はX区域の中でも比較的経営規模の大きな農家であり、労働力確保のために養子をとったと考えられる。「移1」の生家は伊達郡大久保村(現福島市、旧飯野町)にあった。明治42(1909)年頃の久保村近辺では多くのフィリピン移民が送出されていた⁶⁵⁾ことから、「移1」は生家のある大久保村からフィリピン移民の情報を得て、移民を決意したと推察できる。また、「移1」と同時に「移2」が渡航している。両者は同じA集落の出身であり、年齢も近いことから、友人関係にあったものと思われる。そのため、渡航にあたって

「移1」が友人の「移2」を誘って渡航したものと考えられる。

明治44年に渡航した「移7」は、X区域から大工として渡航した唯一の移民である。「移7」は「世no.6」の婿養子であった。「移7」が移民前に大工の職に就いていたかは不明であるが、聞き取りによれば、「移7」は石井村の西に隣接する二本松町の宮大工と関係があったという。また、「移7」の叔母は二本松町の宮大工へと嫁いでいた。明治42～43年頃には、二本松町の周辺から大工としてフィリピンへ渡航する移民が複数確認されて

おり、「移7」も大工出稼ぎの一環として渡航した可能性が指摘できる(図8)。「移7」と同時に渡航した移民として、「移6」と「移9」がいる。このうち「移6」は「移7」の義理兄弟であった。また、聞き取りによれば「移6」は「世no.6」の養子であった可能性があり、「移6」の生家である「世no.8」からは「移9」が送出された。

(3) 大正3～6年に渡航した移民

大正3～6年に渡航した移民には6名が該当する。この時期に渡航したフィリピン移民の特徴は、短期間の渡航後、一時帰国して再渡航する事例が3例確認されるが、基本的には第二次世界大戦前に石井村へ帰国したことである。続柄は明治期の移民と異なり、長男や養子・婿養子以外にも、次三男の割合が増加した。とりわけ彼らが一時帰国後に再渡航する場合が多かった。

この時期には、「移14」や「移16」のように、明治期に渡航した移民の実弟が渡航する事例もみられた。また、「移16」と「移19」のように、兄弟同士での渡航もみられるようになった。聞き取りによれば、この時期には先行移民の勧誘も移民の送出に影響を与えた。「移20」は「世no.7」の出身で、明治期にも「移8」を送出した世帯であるが、「移20」の送出にあたっては「移8」の影響よりも「移14」の影響が強かったという。「移14」は「移20」のフィリピン渡航にあたって「お世話した」人物とされる。聞き取りによれば、「移14」は「移6」と同一人物の可能性がある。「移14」は大正5(1916)年頃に一時帰国したが、その際に「移20」を勧誘したものと推察される。

移民の渡航先、職種としては、全員がダバオへの農業移民であった。現地では在フィリピン日本人企業である太田興業の契約労働者

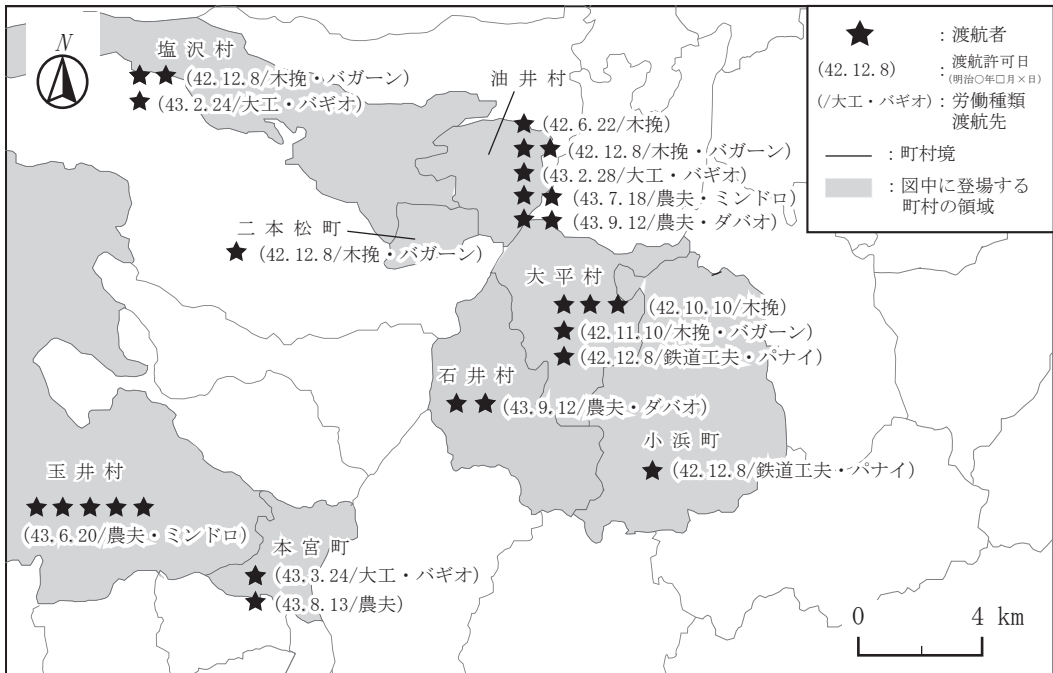


図8 石井村周辺における初期のフィリピン移民募集

資料：「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」をもとに作成。

となり、マニラ麻やサトウキビ栽培に従事した。はじめは日本人地主から土地を借りて耕作を行い、次第に自営農民へと移行していった。この時期に移民が一時帰国して再渡航するという行動がみられた理由として、マニラ麻が好況期にあったことが考えられる⁵⁶⁾。

(4) 大正7年以降に渡航した移民

大正7年以降に渡航した移民には13名が該当する。そのうち5名は男性移民の妻として現地に呼び寄せられた者である。大正7年以降に渡航した移民の最大の特徴は、終戦まで現地に定住する志向を持っていたことにある。該当する移民のうち5名が終戦まで現地に居住していた、あるいは、終戦前に現地で死亡した者である。現地での経歴が不明な者の中にも、現地で死亡したと推定される者が存在し、基本的には定住志向にあったと思われる。定住志向が多かった理由として、前述した大正後期以降のマニラ麻の好況および現地日系社会の成熟が挙げられる⁵⁷⁾。なお、妻として渡航した者の行動は配偶者である夫の行動と一致しており、夫が明治期、あるいは大正3(1914)～6年に渡航した移民であれば、夫の帰国と同時に妻も帰国している。

続柄は他の2タイプと比べて次三男の占める割合が高い点が特徴的である。出身世帯をみていくと、従来移民の送出不がみられなかった世帯から移民が出ている事例が6例確認できる。これらの世帯の中にも「土地持ち」と呼ばれる家がある一方、分家もあり、階層にはばらつきがみられた。また、大正7年以降に渡航した移民の出身集落はD集落に集中する傾向があり、他の2タイプとは様相を異にする。そのため、先行移民による勧誘の影響はそれほどみられなかったものと思われる。D集落の移民は年齢が19～22歳の者が4名確認できることから、同じ集落内で年齢の近い者が一緒にフィリピンへ渡航したものと推察される。つまり、大正7年以降はそれまで移

民を送出していなかった世帯の次三男が渡航した時期であった。

渡航先、職種としては、全員がダバオへ農業移民として渡航した。現地では太田興業の下でマニラ麻栽培などの農事に携わる者がほとんどであったが、中には南洋開拓の会社員として雇われて渡航し、夜学に通いながらサラリーマン生活を行う者もいた。

IV. 帰国後の動向

(1) 分家独立からみた帰国後の動向

本章では、石井村X区域から送出されたフィリピン移民の帰国後の動向について、聞き取り調査により得られたデータを中心に分析する(表4)。移民の帰国にあたっては「時期」的要素も多分に影響があった。しかし、帰国後の行動に関しては「時期」的要素よりも「続柄」の影響が色濃くみられる。そこで以下では続柄からみた帰国後の行動として、「分家独立」と「生業変化」の2点に着目して検討する。

はじめに、分家独立について検討する。移民のうち、長男の続柄にある移民は8名存在した。このうち5名(「移2」, 「移5」, 「移10」, 「移15」, 「移20」)が帰国を果たした。残りの3名はフィリピンで死亡した、あるいは渡航後の経歴が不詳であった。帰国した5名はいずれも帰国後に本家を相続した。5名の渡航期間はいずれも数年程度で、全員が明治期あるいは大正3(1914)～6(1917)年に渡航した移民であった。帰国の理由について「移20」は「父親の死去により家を相続しなければならなくなったため」に帰国した。つまり、帰国にあたっては家を相続する長男としての意識が強く働いていた。

移民のうち、次三男の続柄にある移民は11名存在する。うち3名(「移14」, 「移16」, 「移26」)が帰国を果たした。残りの7名はフィリピンで死亡した、あるいは渡航後の経歴が不詳の者であった。次三男の続柄にある移民

表4 石井村X区域から送出されたフィリピン移民の帰国後の行動

移民番号	相続形態	生業変化	帰国後の行動
1	②		分家後、ダバオでの稼ぎで暮らす
2	①		本家を後継
3	①?	○	7の大工仕事を手伝う
4	③		
5	①	○	村役場に勤務
6	—		
7	②	○	分家後、集落で唯一の専業大工となる。 妻は商店を経営、息子は鉄道会社に入社
8	—		
9	—		
10	①?		本家を後継か?
11	③		
12	—		
13	—		
14	②		分家
15	①	○	本家を後継
16	②		分家後、ダバオでの稼ぎで暮らす。
17	③	○	商店を経営
18	死亡		
19	—		
20	①		本家を後継
21	—		
22	死亡		帰国せず死亡
23	死亡		帰国せず死亡
24	死亡		帰国せず死亡
25	—		
26	②	○	東京で通訳・銀行員の仕事に就く
27	—		
28	死亡		帰国せず死亡?
29	—		

注)「相続形態」の①は本家相続、②は分家、③は妻として夫の家に入ったことを表している。
—は不明である。
「生業変化」は、帰国後にフィリピン渡航前と異なる生業を営んでいた者に○をつけている。
資料：聞き取り調査をもとに作成。

は大正期以降に渡航した者の割合が高い。また、渡航期間も比較的長期間にわたり、一時帰国して妻をとってから再渡航する事例がみられた。帰国した3名はいずれも帰国後に出身世帯から分家して、新しい世帯をもった。うち2名は村内で分家した。1名は帰国後東京に居住した。村内での分家が可能となった背景としては、渡航先から村内の知人に送金し、土地の購入を代行してもらっていたことが挙げられる。聞き取りによれば、村内で買

えるだけの土地を点々と買っていたため、耕作の際は移動距離が長く、非常に大変だったという。帰国後もフィリピンでの稼ぎをもとに土地を購入していったという。

移民のうち、養子・婿養子の続柄にある移民は4名存在する。うち3名(「移1」,「移3」,「移7」)が帰国を果たした。残りの1名は渡航後の経歴が不詳であった。養子・婿養子の続柄にある移民は全員が明治期に渡航している点に特徴がみられる。帰国した3名のうち「移3」と「移7」は昭和初期に帰国し、「移1」は第2次世界大戦後に帰国した。帰国後は3名のうち2名が村内で新しく世帯をもち、1名は本家を相続した。

(2) 生業変化からみた帰国後の動向

長男の続柄にあって帰国した5名の生業についてみると、帰国後は石井村役場に就職した1名を除いて全員が農業であり、渡航前と同じ生業を営んだ。すなわち、長男の続柄にある者は移民をしたことによって石井村の生業を大きく変化させる存在ではなかったことがうかがえる。

次三男の続柄にあって帰国した3名についてみていくと、1名が農業、1名が無職、1名が銀行員・通訳であった。3名はいずれも渡航前に農業を営んでおり、渡航後に銀行員・通訳となった1名を除いて生業変化は確認されない。なお、「移16」は帰国後に視力が悪化したため無職であったが、同時に帰国した妻が塩、たばこ、日用品を販売する商店を開業した。また、「移26」はフィリピン渡航時に「南洋開拓」の社員として渡航しており、「非常に頭のいい人だった」との聞き取り結果が得られるなど、一般的な移民とはやや様相が異なっている可能性がある。

養子・婿養子の続柄にあって帰国した3名の生業をみると、2名が大工、1名が無職であった。このうち「移1」は帰国時に高齢となっていたために無職であった。「移7」は

帰国後にX区域で唯一の大工として独立開業した。同時に「移7」の妻は商店経営を開始した。「移7」は豪快かつ仕事熱心な人物であり、周辺の家々をほとんど建てた。また、「移3」はフィリピンで「移7」と共に大工仕事をした経験から、帰国後も「移7」の仕事を手伝った。

V. おわりに

本稿では、東日本の海外移民送出地域である福島県を対象に、移民の続柄の影響を踏まえた上で、その送出形態および渡航後の行動について分析した。分析によって以下の知見が得られた。

福島県では、自由民権運動の失敗によって明治20年代に士族や商人による北米への渡航がみられた。彼らは明治30年代になると県内に移民会社の出張所を設置し、業務代理人として活動した。福島県では、自由民権運動の失敗による政治的亡命者の存在と、その流れをくむ移民会社の設立が海外移民の送出に関係していた。すなわち、同県では自由民権運動に携わった人々が海外移民を送り出す担い手になったといえる。

石井村X区域では明治43年からフィリピン移民がはじまった。その契機には、養子の続柄にある者や大工といった人々によるフィリピン移民情報の伝達があったと考えられる。最初に移民に対応したのは、集落の有力世帯であった。また、初期の移民には自由民権思想をもつ者が多かった。県内で先行するフィリピン移民がバギオやバガーンなどへ渡航していたことに対して、石井村から送出されたフィリピン移民はダバオやミンドロ島へと渡航した。渡航地の差異は送出の時期によって異なる傾向があり、移民会社の戦略によるものであった。

X区域においては、はじめは長男や養子、婿養子の続柄にある者が同業関係や近隣関係によって渡航した。次に先行して移民を送出

した世帯の次三男が血縁関係により渡航した。そして、それまで移民を出していなかった世帯の者が、地縁関係や交友関係により渡航するようになった。このように、移民の送出形態は時期によって変化した。

移民の渡航期間は、長男が比較的短期間で帰国し、次三男や養子・婿養子は比較的長期間にわたり現地に居住する者が多かった。彼らは東洋移民合資会社（のちに海外興業株式会社）により自由移民として渡航したものの、実際にはほとんどがダバオの在フィリピン日本人企業に就労し、マニラ麻やサトウキビの栽培などを行った。移民は現地で蓄財して石井村へ住む家族や親戚に金品を贈呈した。また、移民は送金によって村に土地を購入しており、それによって次三男や養子・婿養子の帰国後の分家が容易となった。

移民の帰国理由は、ある程度の蓄財に成功した場合、親の死亡による場合、終戦後引揚げの場合がある。帰国した移民は、長男は出身世帯を相続する例がほとんどであり、次三男や養子・婿養子は帰国後に分家し、新しい世帯をもった。後者の中には移民以前とは異なる生業を営む者も現れた。大正7年以降にはじめて渡航した移民は、ダバオ日系社会の成熟も相まって、終戦まで現地に留まって生活する例が多かった。

本稿では、近代期の福島県におけるフィリピン移民の送出に関してさまざまな社会関係が活用されたこと、渡航期間や渡航後の行動に関しては、続柄の影響が顕著にみられたことを確認した。とりわけ、長男が「出稼ぎ型」の行動形態をとるのに対し、次三男や養子・婿養子は「定住型」の行動形態をとっており、帰国後の分家独立や生業変化に関しても、続柄によって差異がみられた。こうした事例は、従来から指摘されてきた地縁的な移民送出⁵⁸⁾や、出身集落の特性を反映⁵⁹⁾させた移民の送出の一環であったと考えられる。それに加えて、本研究では移民の続柄による

行動の差異が確認できた。長男が短期間で帰国して出身世帯の生業を継承したことは、東北日本型農村の特質⁶⁰⁾である、本家の統率力の高さや、続柄による社会的地位の差異を反映したものであると考えられる。また、次三男や養子・婿養子が妻をフィリピンへ呼び寄せて、数年から十数年蓄財した後に帰国し分家していたことは、出身地社会の中で生活していくための経済的、社会的地位を得るための準備期間としてフィリピンへの移民が機能していたことが示唆される。

本稿は近代期の福島県における海外移民現象の一端を明らかにしたにすぎない。また、家族制が強固とされる東日本において、長男が移民として送出された要因の解明についても課題として残る。今後は、さらなる事例の蓄積が求められる。その際、本稿で提示した移民の続柄による行動の差異に着目することが有効であると考えられる。

(筑波大学・院生)

〔付記〕

本稿の内容は、平成28(2016)年度に筑波大学人文・文化学群人文学類に提出した卒業論文の一部を、その後の調査を踏まえて大幅に加筆・修正したものです。調査にあたっては、二本松市石井地区の皆さま、二本松市歴史資料館の皆さま、外務省外交史料館の皆さまに大変お世話になりました。本稿の作成にあたって、筑波大学人文社会系の中西僚太郎先生には終始ご指導、ご助言をいただきました。また、筑波大学生命環境系の先生方、筑波大学生命環境科学研究科の院生の皆さまには貴重なご助言をいただきました。厚く御礼を申し上げます。本稿の一部は、第60回歴史地理学会大会(2017年6月)、第10回地理空間学会大会(2017年7月)、The 12th Korea-China-Japan Joint Conference on Geography(2017年8月)にて発表した。

〔注〕

- 1) 最も初期の研究として、岩崎健吉による紀伊半島南海岸における海外移民の研究があ

る。岩崎健吉「紀伊半島南海岸に於ける海外出稼移民の研究(第3報)」地理学評論14-4, 1938, 28-46頁など。その後、土井弥太郎や谷岡武雄、石川友紀、児玉正昭、西川大二郎などにより移民母村の研究が蓄積されてきた。移民母村の研究は出移民の要因について複合的な分析を行ったものが多く、その他には、帰国移民が地域に文化変容をもたらす点が指摘された。

- 2) 矢ヶ崎典隆や杉浦直、飯田耕二郎によって研究が進められてきた。矢ヶ崎典隆「北カリフォルニアにおける日本人花卉栽培業の変貌—社会的・文化的・技術的・地域的变化におけるひとつの民族産業—」人文地理32-1, 1980, 23-46頁など。杉浦直「日系人農民コミュニティにおける居住様式の変遷とエスニシティの変容」人文地理38-6, 1986, 1-24頁など。飯田耕二郎「ハワイにおける日本人の居住地・出身地分布—1885年と1929年—」人文地理46-1, 1994, 85-102頁など。この時期にみられた研究の多くは渡航先における移民の適応を検討したものであるが、広い意味では文化の適応と持続性に関する議論が行われた。
- 3) トランスナショナリズム(transnationalism)とは「国境を超えた諸現象」という意味の概念であり、1960~70年代には確立していたが、本格的な議論は人類学や社会学の分野で、1980~90年代になって起こった。移民研究においては1990年代になって、移民先国と出身国の間を頻繁に往復し、双方の国に対して帰属意識をもち、国境を超えた様々なネットワークを維持し、それを移民が主体的かつ戦略的に駆使していることが報告され始めた。このような新しい現象に関する議論によりトランスナショナリズムが再定義され、現在では独立した研究として位置づけられるようになっている。上杉富之「人類学からみたトランスナショナリズム研究—研究の成立と展開および転換—」日本常民文化紀要24, 2004, 86-124頁。
- 4) 歴史地理学会では2003年にシンポジウム「移民・植民の歴史地理」を開催した。そこではプッシュアップ理論や2国間関係の枠

- 組みを超えた、より広域なネットワーク、グローバルな歴史的関係のなかで、時代背景を十分考慮しつつ、日本の近代が生み出した移民現象を考えていくことの重要性が指摘された(①杉浦直「移民・植民の歴史地理—その論点と課題(シンポジウム総括にかえて)—」歴史地理学45-1, 2003, 111-117頁)。プッシュプル理論の限界については、野村が移住前との生活史や文化的伝統との連続性のなかで移民が稼働しており、移住の目的も郷里の生活改善にあったことを示している(②野村達朗「アメリカ移民史学の新展開—プッシュ・プル理論からグローバルな移住史へ—」移民研究年報8, 2002, 117-133頁)。こうした中で、瀬戸内地域のマニラ移民が近世以来の出稼ぎの延長として出現し、移民が出身地域における住民たちの生活維持に貢献していたとする研究(③花木宏直「大正期～昭和初期の芸予諸島・大三島におけるマニラ移民と国内出稼ぎの特性—旧岡山村口総地区を事例として—」人文地理62-5, 2010, 1-25頁)が登場し、移民の歴史地理学研究は新展開を迎えている。
- 5) ①米山裕・河原典史編『日系人の経験と国際移動—在外日本人・移民の近現代史—』人文書院, 2007, またその続編である②米山裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界—日系移民の近現代史—』文理閣, 2015など。また「日本帝国」の形成と人口移動との関連を追求した③蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版, 2008がある。
 - 6) 矢ヶ崎典隆「近代歴史地理学への異次元からの視点と新しい研究アプローチ—鷺崎俊太郎報告と米家泰作報告に寄せて—」歴史地理学54-1, 2012, 84-90頁。
 - 7) 前掲4) ③など。
 - 8) 河原典史がカナダへの移民を事例に研究を蓄積している。河原典史「カナダ・バンクーバー島西岸への日本人漁業者の二次移住—クレヨコット・トフィーノ・バムフィールドを中心に」(前掲5) ①147-171頁) など。
 - 9) 花木宏直「明治・大正期の神奈川県足柄下郡における渡航者の送出経緯と渡航後の行動」歴史地理学54-4, 2012, 4-23頁。
 - 10) 前掲4) ③。
 - 11) 農村社会学や社会人類学において検討が進められてきた「イエ・ムラ」理論のことである。すなわち、東北日本型の農村は同族結合を特徴とし、大家族制、長子相続がみられるのに対し、西南日本型の農村は講組結合を特徴とし、本家分家の違いがそれほどみられず、末子による相続がみられる。主要な文献に福武直『日本農村の社会的性格』東京大学出版会, 1949がある。
 - 12) 石川友紀『日本移民の地理学的研究』榕樹社, 1997, 223頁。
 - 13) 前掲4) ③。
 - 14) 前掲12) 311頁。
 - 15) ①花木宏直「明治中～後期の沖縄県における移民会社業務代理人の経歴と属性」沖縄地理13, 2013, 1-16頁, ②花木宏直「近代の沖縄県とバスク地方におけるアメリカ合衆国本土への移民の特性—国頭郡羽地村とビスカイア県ムヒカの比較を通じて—」移民研究12, 2016, 31-60頁。
 - 16) 花木宏直「移民資料としてみた府県統計書の特性とその活用」移民研究13, 2017, 1-22頁。
 - 17) 例えば、石川友紀の一連の研究でもこの事実は明らかにされている。①石川友紀「広島湾岸地御前村契約移民の社会地理学的考察」人文地理19-1, 1967, 75-91頁, ②石川友紀「沖縄自由移民の社会地理学的考察—旧首里市の場合を例として—」人文地理22-1, 1970, 82-101頁。
 - 18) 前掲11) を参照。
 - 19) 前掲12) 126頁。
 - 20) 南加福島県人会『南加福島県人会創立百周年記念誌』南加福島県人会, 2008, 143-145頁。
 - 21) 吉田恵子「東日本における明治期出移民の実態—明治31年～45年の福島県出移民データから—」移住研究29, 1992, 74-88頁。
 - 22) 坂口満宏「出移民研究の課題と方法—1930年代の福島県を中心に—」京都女子大学大

- 学院文学研究科研究紀要史学編11, 2012, 1-26頁。
- 23) 赤木妙子「布哇(ハワイ)出稼移民の郷里への書翰を通してみた移民集団の諸階層—福島県田村郡滝根村出身・佐藤常蔵の周辺—」古文書研究38, 1994, 51-74頁。
- 24) 全国より送出されたフィリピン移民の数は大正6年に3,170名, 大正7年に3,046名と1度目のピークを迎え, 続いて昭和4年に4,535名と2度目のピークを迎える。早瀬晋三「フィリピン行き渡航者調査(1901-39年)—外務省外交史料館文書「海外渡航者名簿」より—」文部省科学研究費補助金重点領域研究「総合的地域研究」総括班事務局, 1995。
- 25) 昭和12年7月時点で, ダバオには1,506名の福島県出身者が存在していた。福島県海外協会ダバオ支部『ダバオ在留福島県人名簿』1937。
- 26) 早瀬晋三『フィリピン近現代史のなかの日本人—植民地社会の形成と移民・商品—』東京大学出版会, 2012, 188頁。
- 27) 前掲4) ③。
- 28) 前掲12)。
- 29) 高橋莞治『福島移民史—ハワイ帰還者の巻—』福島ハワイ会, 1958。
- 30) 近代日本における海外移民は, 大きく分けると契約移民と自由移民に分類できる。契約移民は, 渡航先での事業者との労働契約に基づいて渡航した移民を指すが, 自由移民は自由意志に基づいて渡航した移民を指す。前掲12)によれば, 日本出移民の時代区分は, おもにハワイへの契約移民が送出された契約移民時代(明治18~明治31年), ハワイへの契約移民が禁止されたものの, ペルーやブラジル等南米の国々においては契約移民が継続した自由・契約移民時代(明治32~昭和20年)の大きく2つに分類される。
- 31) 労働移民の送出先が多方面に渡るようになった要因として, 現地における労働需要の変化や, 移民の禁止による渡航禁止があった。北米やハワイにおいて労働移民が禁止された背景には, 明治39年に北米で発生した日本人移民排斥運動などが影響していたものと推察される。
- 32) 前掲12)で石川が提示した出移民県の累計区分であり, 福島県は主として北海道移民が卓越するものの, 海外への自由移民も卓越するという, 全国においても唯一無二の位置づけがなされている。
- 33) 平井松午「近代日本における移民の創出過程と多出地域の形成—北海道移民と海外移民の比較から—」歴史地理学44-1, 2002, 29頁。
- 34) 前掲21)および前掲22)によれば, 福島県における移民の地域的偏在の要因として, ①移民が集中する伊達郡, 信夫郡, 安達郡といった県北の諸郡は養蚕が盛んであり, 明治38年の冷害による養蚕への被害が著しかったこと, ②多くの移民会社が福島市に設立され, 周辺の地域にいち早く情報が提供されたこと, の2点が挙げられている。しかし, 耶麻郡や双葉郡, 相馬郡など必ずしもこの条件に該当しない地域でも多くの移民が送出されており, 今後その要因を解明していく必要がある。
- 35) 前掲20) 143-145頁。
- 36) 前掲29) 4-5頁。勝沼富造はサンフランシスコにて, 粕谷義三・菅原伝・日向輝武・渡邊勘十郎・井上敬次郎など, のちに移民会社経営に携わった日本人政治家達と交友をもった。現地で熊本移民合資会社との関係をもったことから, 明治31年に帰国し, 熊本移民の名を借りて福島で移民募集を行った。
- 37) 例えば, 表1中の番号1「勝沼富造」は, サンフランシスコ留学中に自由民権思想をもった日本人政治家との交友があり, そこで自由民権思想を得た。番号3の「安瀬敬蔵」は, 福島県喜多方町に政治結社「愛国社」を設立し, 自由民権運動において中心的人物となった。番号8の「門馬尚経」は政治結社「公同社」を設立し, 自由民権運動に携わった。
- 38) 佐藤安治『加州と福島縣人南加編』加州福島縣人發展史編纂所, 1929, 249-251頁。
- 39) 前掲38) 252-254頁。

- 40) 福島市史編纂委員会編『福島市史第4巻近代Ⅰ(通史編4)』1974, 738-739頁。信夫郡佐倉村では、明治35年の冷害、同36年の大霜害、同38年の大凶作に続いて、同年に発生した河川氾濫により家屋の流失や田畑の崩壊が相次ぎ、やむなく復興の志を別天地に求めた者が多かったと述べられている。
- 41) 前掲21)。
- 42) 福島県『福島県凶荒誌全』1910, 533頁。
- 43) 当時のフィリピンでは、植民地開発が行われている場所において集団で移民が雇用されていたことが、渡航地が分岐した要因と考えられる。例えばバガンにおいては明治42年に枕木切り出し事業の需要が存在した。また、大工はその時々々の需要によって居所をたびたび変更していた。前掲26) 11-14頁。
- 44) 外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」より。
- 45) 前掲24)。
- 46) 古川義三『ダバオ開拓記』古川拓殖株式会社, 1956, 141頁。
- 47) 平石小学校「郷土誌」(発行年不詳, 二本松市歴史資料館所蔵)を用いた。郷土誌には明治36年から昭和17年までの記録がある。当時の石井村の地誌を網羅的に記した資料はほかに見当たらず、石井村の地理的特徴を示すには妥当な史料と考えられる。
- 48) 前掲4) ③では、愛媛県大三島において、近世以来の耕地不足により近代期になって出稼ぎや海外移民が卓越したことが指摘されている。
- 49) 安達郡役所『安達郡誌』安達郡, 1911, 157頁。
- 50) 外務省外交史料館所蔵「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」によると、明治44年の安達郡におけるフィリピン渡航者は47名存在したが、うち10名が石井村出身者で、10名のうち8名はX区域の出身であった。また、大正7年の安達郡におけるフィリピン渡航者43名のうち、8名が石井村出身者で、8名のうち7名はX区域の出身であった。このように、石井村X区域からは、近隣町村と比較しても多数のフィリピン移民が送出されていた。
- 51) X区域で北米へと移民を送出した世帯は、X区域においても家格の高い家として認識されていた。この世帯からは明治40年と大正期に1名ずつ北米移民を送出していた。明治40年に渡航した移民はモンタナ州にて鉄道工夫や炭鉱の仕事をした後、大正4年よりユタ州ガーランドへ移り住んで農園を営した(絡機時報社『山中部と日本人』1925)。聞き取りによれば、大正期に渡航した移民は、前者の呼び寄せによって渡航し、農園経営に携わった後に、役所へと勤務した。両者とも現地に定住し、帰国することはなかったという。一方、朝鮮へと移民を送出した世帯は、明治期に1名が満鉄職員として渡航し、現地では京城(現在のソウル)に居住した。この移民は現地で家族をもうけ、第2次世界大戦の終戦によって帰国した。
- 52) 前掲26) 23頁。
- 53) 安達憲政史編纂委員会『安達憲政史』1933, 602-605頁。
- 54) II章で示したように、福島県における移民会社を通した移民の送出を担っていたのは、自由民権運動に関わった経歴を持つ人物たちであった。
- 55) 「移民取扱人ヲ經由セル海外渡航者名簿」によると、明治42年5月には大久保村に隣接する飯野村から6名、10月には2名、12月に1名が木挽としてフィリピンへ渡航している。大久保村と飯野村は同じ街道上に位置しており、市街地が連続しているために交流は活発であったものと推察される。なおその当時、大久保村出身者でフィリピンへ渡航した者は移民番号1以外に見当たらなかった。
- 56) 第一次世界大戦によるマニラ麻の需要激増に伴い、大正4年から大正7年までの4年間がダバオにおける第1次好況時代となった。この好況によりダバオでは邦人農事会社が乱立し、多くの日本人農業移民が渡航した。この時期の自営農民は金儲けができたため、家族や妻を呼び寄せた者が多数存在した。また、大正10年には不況が訪れ、

自営農民の中には経営が困難になる者が続出したため、この時期に帰国する者が多かった。前掲46) 375-376頁。

- 57) 大正13年頃からマニラ麻市況は回復し出し、昭和3年頃までは第2次好況時代となった。この時期に日本から再渡航する者も多かったが、地盤を失っていたためにこ

の好況には恵まれなかった。一方で先の不況時に辛抱した自営農民は好況の影響を受けた。前掲46) 376頁。

- 58) 前掲23) など。
59) 前掲9)。
60) 前掲11)。